

会 議 要 旨

会議の名称	第４回川越市情報公開・個人情報保護審議会
開催日時	令和６年８月２２日（木） 午前９時３０分開会～午前１０時１５分閉会
開催場所	川越市役所 本庁舎７階第５委員会室
議長（委員長・会長）氏名	会 長 島田 裕次
出席者（委員）氏名	副会長 宮岡 寛 委 員 柳澤 直樹、川畑 静美、西田 宏一、 田中 文男、中山 ゆり、竹澤 穰治
欠席者（委員）氏名	委 員 立花 ほの佳、中村 美絵
事務局職員職氏名	課 長 矢崎 東洋 副主幹 小松 泰一 主 査 三上 幸宏 主 事 原口 大介
会議次第	１ 開 会 ２ 議 題 (1) 審査結果報告書について (2) 答申書について ３ 閉 会

配布資料	○令和 6 年度第 4 回川越市情報公開・個人情報保護審議会会議次第 ○全項目評価書審査結果報告書（個人住民税課税事務全項目評価書） ○全項目評価書審査結果報告書（住民基本台帳に関する事務全項目評価書） ○川越市個人住民税課税事務全項目評価書について（答申）（案） ○川越市住民基本台帳に関する事務全項目評価書について（答申）（案）
------	--

事務局から会議の出席人数が定足数を満たしており、会議が成立していることの報告後、議事に入った。

議事(1) 審査結果報告書について

事務局から審査結果報告書について資料を基に説明。その後、委員から発言及び質疑とそれに対する回答があった。概要は以下のとおり。

○前回指摘をした部分の修正の有無が今回の審査結果報告書だと確認ができない。修正点を指摘したにもかかわらず、修正されていないということがあるのか。そこについては担当課の判断に任せるのか。

→事務局としては指摘すべきところは指摘し、その上で担当課の判断を尊重する。なお、今回の審議の中で文言修正等を指摘した部分については修正する旨の報告は受けている。

○審議会でもどこまで議論を進めるかという問題もあるが、意見を出したもののそれが反映されていないのであれば審議会の存在意義が問われる。審議会の意見に対して担当課がどう判断し対応したのかを明確にするべき。

○今の段階から国と市の責任の所在、リスク管理については明確にしておく必要があると思われるが、どのように考えているのか。

→クラウド事業者、デジタル庁等と密に協力して適切に対応していく。

議事(2) 答申書について

事務局から個人住民税課税事務及び住民基本台帳事務の全項目評価書についての答申書の説明がなされ、そのことを受け、委員から発言及び質疑とそれに対する回答があった。概要は以下のとおり。

○リスク対策についてガバメントクラウド移行時しか触れられてい

ないが、移行した後の運用についても明記したほうがいいのではないか。

→ ご指摘いただいた部分については修正させていただく。

○「事業者との責任の分担を明確にし、」とあるが、連携体制を行うということで連携という文言を追加してはどうか。

→ ご指摘いただいた部分については修正させていただく。

今回の審議会で出た意見に関しては答申書案に加筆・修正し、その内容をもって市長からの諮問に対する答申とすることの了承を得て、第4回川越市情報公開・個人情報保護審議会を閉会した。